

第三者評価結果

事業所名：睦町保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育理念である「社会の一員としての自覚を育て、心身ともに健やかな育ちを保障する」を基に作成しています。全体的な計画の作成にあたっては、各クラスのミーティングで意見交換をしたうえで、職員会議において計画の内容を確認し、園長及び主任、看護師、管理栄養士が取りまとめています。特に、子どもの発達過程に沿って、段階的に成長していくことを計画化しています。また、地域との関係作り、子育て支援活動に関する取り組みを記載しています。養護、教育の各項目については、年齢別に子どもの発達を踏まえた保育内容を記載しています。全体的な計画の内容については、年度末に重要事項説明書を点検する際に、保育活動の現状や計画の実施状況を確認したうえで見直しをしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室には、空気清浄機、エアコン、床暖房、加湿器、温湿度計などを設置し、子どもたちが心地よく過ごせるよう保育環境を整備しています。棚、床、家具などは木質系でまとめるとともに、室内に穏やかな光を取り入れることができるようにしています。また、「衛生管理マニュアル」「安全管理マニュアル」を基に、毎日の清掃、おもちゃや布団の消毒、保育室の安全確認を習慣化しています。保育室内は、食事、遊び、午睡の場所を分け、子どもたちがゆったりとした空間の中で活動できるようにしています。また、年齢に応じて畳やマット、机などを使ってコーナーを作り、子どもが遊びに集中できるようにしています。園庭に大型遊具は設置せず、年齢の低い子どもも安心して遊べるようにしています。今年度は、園舎の修繕工事が終了し、清潔で年齢に合わせたサイズのトイレや自動水栓の手洗いなどが完備されています。日常の保育においては、職員を適正に配置し、子どもたちが落ちついた環境の中で過ごすことができるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程や家庭環境については、保護者には入園時に「お子様状況表」、1週間分の生活の記録、児童票に記入してもらっています。また、子どもの性格や配慮している点、園への希望などを、入園前の面接で確認しています。子どもの発達状況については、担任の職員が保護者との個人面談を通じて把握し、共通の認識を持って保育にあたることを推進しています。日常の保育においては、職員は子どもたちに穏やかな口調で話しかけ、子どもが自分の言葉で気持ちを伝えられるように支援をしています。まだ表現が十分にできない子どもには、気持ちを察しながら子どもの欲求が満たされるように、適切な援助や話しかけを行っています。特に、子どもにわかりやすい言葉で話し、せかず言葉や否定する言葉は使わないよう留意しています。園長は、子どもに対する言葉づかいや態度に関する「保育士の所作」を作成し、職員会議で周知しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣に関しては、子どものやる気や成長の状況を把握し、子ども一人ひとりが発達状態に応じて段階的に身につけていけるよう援助しています。靴や衣服の着脱は、子どもの気持ちを尊重し、見守りながらできないところを手助けしています。トイレトレーニングは、保護者の意向や家庭での状況を確認し、子どもの状況を見ながら進めています。休息については、子どもが疲れている様子の時は、休息できる場所を用意するとともに、静かに活動するよう配慮しています。午睡に関しては、子ども一人ひとりの生活リズムに合わせて、子どもが安心して休めるよう努めています。5歳児クラスの子どもたちは、就学に向けて年明けから午睡時間を短縮し、2月頃には止めています。手洗い、うがい、歯みがきの方法については、絵本やビデオを使用して、わかりやすく伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>絵本やおもちゃは、子どもたちが自由に手に取れる棚に置き、一人ひとりが主体的に活動できるようにしています。また、ブロックや廃材、素材を用意し、自由に表現活動ができるようにしています。園舎内の広い空きスペースでは、4、5歳児クラスの子どもたちを中心に、リズム運動や体操教室を行っています。雨天の日や猛暑で戶外活動ができない時なども、この空きスペースを利用して、身体を動かすことができるようにしています。天気の良い日は、近くの公園に出かけ、虫探しやザリガニ釣りなど、自然に触れながら好きな遊びを楽しんでいます。園庭や保育室では、野菜、チョウの幼虫、カブトムシなどを育てています。職員は、子どもたちを見守りながら、遊びに入れない子どもには声かけをし、遊びが広がるようにしています。3~5歳児クラスでは、2グループに分けた異年齢保育を行い、子ども同士の思いやりの心をはぐくんでいます。夏祭りでは、子どもたちが話し合ってお化け屋敷や的あてなどの店を作り、協同して活動することを経験しています。収穫感謝祭の日は、近隣をおみこしをかついで回り、地域の人たちと交流する機会を設けています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスでは、保育室に畳の場所を設けるとともに、寝る、食べる、遊ぶ場所を分けて、子どもの生活リズムに配慮しながら、園での生活に慣れていけるようにしています。職員の配置は、緩やかな担当制とし、子どもが担当職員に愛着を感じ安心して過ごせるよう配慮しています。また、担当以外の子どもにも目を配り、職員間で協力して保育を行っています。職員は、子どもの表情などから気持ちを察して言葉をかけるなど、応答的な関わりをするように努めています。おもちゃについては、指先を細かく使う、登る、くぐるなどの動作ができるおもちゃを用意し、子どもの興味や成長に合わせて使用しています。個別指導計画については、月齢や子どもの様子を踏まえて作成し、発達に応じた保育を行っています。保護者には、連絡ノートや送迎時の会話を通じて、子どもの様子を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児クラスにおいては複数担任制とし、子ども一人ひとりの発達状態を把握して、子どものやる気を見守り、子どもの気持ちを言葉にしながら必要な援助を行っています。日常の保育においては、自我の育ちや子どもの気持ちを受け止め、適切に対応しています。かみつきやけんかなどのトラブルに関しては、担当職員が目を配り気配を見て回避し、起きてしまったトラブルについては子どもの気持ちに寄り添って対応することを大切にしています。戸外活動では、公園に出かけた時に、好きな場所を見つけて探索をしたり、虫を観察したりしています。また、園庭ではピーマンなどの野菜の苗を植え、収穫した野菜は給食の食材やスタンプ遊びなどに利用しています。朝夕の合同保育や園庭遊びでは、様々な年齢の子どもと一緒に遊ぶ時間を設けています。保護者には、連絡ノートや対話を通じて子どもの成長の様子を伝え、家庭と連携して保育を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児クラスでは、9月頃まではクラス単位で活動し、新しい友達や保育室に慣れるよう配慮しています。保育においては、基本的な生活習慣を身につけながら、ルールのある遊びやリズム活動などを行い、友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるようにしています。10月以降は4、5歳児クラスの子どもたちと一緒に活動する時間を設けています。4歳児クラスは、5歳児クラスの子どもの異年齢保育を行い、年上の子どもの関わりを通して遊びを発展させています。けんかなどのトラブルの際は、職員が仲立ちをし、互いの気持ちを理解できるようにしています。5歳児クラスの子どもたちは、夏祭りや運動会などにおいて、友達と協力して取り組むこと、やり遂げた達成感を感じることを体験しています。日常の保育においては、不得意なことにも挑戦できるよう声をかけ、友達同士で互いの良さを認め合えるようにしています。就学に向けた準備に関しては、本や時計などを使用して、文字や数字に興味を湧くようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 障がいのある子どもについては、個別指導計画に基づいて、子どもの状態に合わせた適切な保育を行う環境を整えています。日常の保育においては、子どもが安心して活動できるよう配慮しています。クラスの月間指導計画には、留意事項として、他の子どもと関わりながら一緒に成長して行けるよう配慮することを明示しています。トラブルが発生した時は、職員が適切に声がけをし、気持ちが落ち着くようにすることを周知しています。園では、横浜市中部地域療育センターの巡回指導を受けるとともに、地域の発達支援事業所の見学を実施しています。巡回指導で得られた情報については、保護者に提供するとともに個別指導計画に反映しています。担当職員は、外部研修の受講を通じて、障がいのある子どもの保育に関する知識の習得に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 月間指導計画に長時間保育への配慮の欄を設け、在園時間の長い子どもへの支援について記載しています。朝夕の時間帯は、自由時間として好きなことをして遊ぶようにしています。特に夕方は、マットなどを使ってくつろげる空間を作り、体調に気をつけながらゆったりと過ごすようにしています。また、子どもたちが飽きないように、いろいろな種類のおもちゃを用意しています。子どもが少なくなる夕方の時間帯は、1～5歳児クラスの合同保育を行うとともに、眠りたい子どもには、いつでも休めるよう配慮しています。延長保育となる18時30分頃には、補食であるおにぎりを提供しており、日によって種類や味に変化をつけています。子どもの状況や保護者からの伝言については、職員連絡ノートに記入するとともに口頭で伝え、職員間の引き継ぎを確実にを行うことを徹底しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 4、5歳児クラスの年間指導計画には、養護や教育の面で様々な取り組みを記載し、子どもたちが就学に向けて成長していけるようにしています。小学校との交流は、地域との交流計画に基づいて、5歳児と小学生との交流、小学校への訪問、小学校の行事への参加などを実施しています。5歳児クラスの子どもには、年明けに就学に向けた話をするとともに、保護者には、クラス懇談会や個人面談を通じて説明しています。園長及び5歳児クラスの担当職員は、幼保小連携の研修、小学校や他の園との交流に参加しています。また、5歳児クラスの担当職員は、保育所児童保育要録に関する研修を受講して必要な書類を作成し、主任及び園長が作成内容を確認したうえで、入学先の小学校へ届けています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理については、「健康管理マニュアル」を基に、看護師を中心に管理体制を整えています。また、「年間保健計画」を作成し、季節における注意点や年齢別の留意事項を明示しています。保育中に体調の変化やけがなどが発生した場合は、応急処置を行うとともに、保護者及び園医に連絡し適切に対応することを徹底しています。子どもの健康状態に関する情報は、職員会議などを通じて職員間で共有しています。既往症や予防接種の状況については、入園時における看護師との面談を通じて、保護者に確認しています。保護者には、毎月「保健だより」を配信し、子どもの健康管理に関する情報を提供しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸チェックを行うなどの管理方法を職員に周知徹底するとともに、入園説明会において、園の管理方法を保護者に伝えています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断及び歯科健診は、全園児を対象に年2回実施し、子ども一人ひとりの健康記録にまとめています。また、身長・体重測定、3歳児の視聴覚検診、3～5歳児の尿検査を定期的に行っています。健診の結果は、保護者に手渡しするとともに、保健会議を通じて職員に報告しています。また、状態に応じて、園医に問い合わせをしたうえで、保護者に伝えています。歯科健診時には、歯科衛生士によるブラッシング指導を行うとともに、子どもたちに歯の大切さを伝えています。歯磨きやうがいについては、1～3歳児クラスの子どものは食事の後にうがいをして口腔内をきれいにし、4、5歳児クラスの子どものは食後に歯みがきを行っています。健康診断や歯科健診の日程は、年間行事予定表や毎月のお便り、玄関フロアの掲示を通じて保護者に伝えています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どものアレルギー疾患に関しては、「アレルギー対応マニュアル」に基づいて、看護師及び管理栄養士と連携を取りながら対応しています。保護者には、入園時の面接で、食物アレルギーの状況や検査結果などについて確認しています。また、必要に応じて「保育園での使用食材と目安時期」を配付しています。食物アレルギーへの対応においては、医師の診断書に基づいた除去食の献立表を保護者に渡し、適切に管理しています。保育室には、アレルギーのある子どもへの食事提供の注意点を掲示し、管理を徹底しています。給食時には、氏名や除去食の内容を記入した専用のトレーを使用し、担当職員がそばに付いて確認することを徹底しています。各職員はアレルギー疾患に関する外部研修を受講し、対応方法を学んでいます。また、対応薬を預かる場合は、看護師が園内研修で、誤食時に使用する薬の保管や薬依頼書などについて指導しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>給食時は、保育室内の遊ぶ場所と分けて子どもたちが楽しく落ち着いて食事をとれるようにしています。また、0歳児クラスでは、職員が子ども一人ひとりを援助し、1、2歳児クラスでは、自分で食べようとする気持ちを見守りながら手助けをするなど、子どもの発達に合わせて対応しています。3～5歳児クラスは、バイキング形式にして、子ども一人ひとりに合わせた量を盛り付けて、完食できるようにしています。嫌いな食べ物は、無理強いせず試みに食べてみるよう勧め、お代わりをしたい子どもには提供しています。食器は、強化磁器製の年齢に合ったものを使用しています。保護者には、毎月の献立表と給食便りを配付し、日々の給食はサンプルを玄関フロアに置いて、その日の献立が分かるようにしています。離乳食試食会やクラス懇談会では、子どもたちが実際に食べているおやつを提供し、園の食事を理解してもらうようにしています。食育に関しては、管理栄養士が「年間食育計画」を作成し、野菜の栽培や皮むき、みそ造り、魚の解体、食育クイズなどを通じて、子どもの食への関心を深めています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>給食の献立は、給食会議において、残食調査や検食簿の内容を確認したうえで作成しています。食材に関しては、管理栄養士が、無添加物や旬の食材を選定しています。また、免疫力を高める食材としてきのこ類を摂り入れたり、カルシウムを補給するために煮干しの出汁を使用したりするなど、栄養バランスに配慮した献立を作成しています。食事においては、子どもの月齢や発達状態に応じて、安心して食べることができるよう配慮しています。0歳児クラスでは、子どもの発育状況に合わせて離乳食を提供しています。1、2歳児クラスの子どものは、食べやすい大きさや硬さを工夫して調理した食事を提供しています。また、冬瓜の季節には様々なレシピを考案し、夏祭りには小さな魚を描いた「水族館ゼリー」を提供するなど、季節を感じられるよう工夫しています。子どもの喫食状況については、管理栄養士及び担当職員が子どもたちの食事の様子を見て回り、残食が多い場合は対策を検討しています。衛生管理については「衛生管理マニュアル」に基づいて、消毒、殺菌、温度管理などを徹底しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時には、保護者との対話を積極的に行い、子どもの状況を伝え合うことで、家庭と園での生活が連続したものになるよう努めています。0~2歳児クラスでは、連絡ノートを使用して、家庭と園における食事の量や内容、機嫌、排便、睡眠などの様子を細かく把握できるようにしています。3~5歳児クラスでは、廊下に各クラスの活動内容を掲示し、子どもの様子を保護者に伝えています。また、園のホームページに、各クラスの活動の様子を写真を交えて掲載しています。年2回のクラス懇談会では、年度始めに保育方針や保育内容について説明し、年度末に子どもの成長の様子や次年度の計画などを話しています。行事の前には、子どもたちの準備活動の様子などを、園便りやクラス便りを通じて伝えています。保護者からの情報や要望に関しては、「職員連絡ノート」を使用して、職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者の就労状況や家庭での事情を把握し、保護者が安心して子育てができるよう、支援体制の整備に努めています。特に、保護者からの緊急連絡や保育時間の変更依頼などに対しては、柔軟に対応できるよう職員体制を整備しています。送迎時には、子ども及び保護者の様子を確認するとともに、保護者に声をかけ、いつでも相談に応じることができることを伝えています。また、年度末には個人面談を実施し、園長及び主任、担任の職員を中心に、個別の相談に応じています。個別の相談においては、保護者の就労状況や事情に合わせて時間帯を設定するとともに、プライバシーに配慮した部屋を使用しています。相談内容は、面談記録や業務日誌に記載し、厳重に保管しています。保育参観や保育参加を通じた保護者との交流については、コロナ禍で実施方法が制限されていますが、運営方法を工夫し、各クラスの状況に合わせて実施することを推進しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待の防止及び対応については、朝の視診や着替え、子どもとの会話などにおいて、虐待の兆候を見逃さないようにすることを、職員に周知しています。兆候がある場合は、園長及び主任に報告し、今後の対応を検討するとともに、状況に応じて南区児童相談所や南区役所などと連携し適切に対応する体制を整えています。職員には、園内研修において、視診のポイントや対応方法について説明しています。また、南区児童相談所、南区役所、母子支援施設などが連携し、虐待の防止策などを検討するカンファレンスに参加しています。「虐待対応マニュアル」は、事務室と各保育室に設置し、職員が常時確認できるようにしています。5歳児クラスの子どもと保護者には、CAP研修(子どもへの暴力防止プログラム)を行い、子どもが自分の身を守る方法や保護者の対応などについて伝えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>職員は、年度末に「保育士の自己評価」のチェックシートを基に、各自の保育実践における振り返りを行っています。また、「課題票」に、年度課題と省察を記載しています。園長は、職員の自己評価及び課題に対するコメントを記入し、フィードバックしています。各クラスの保育内容の評価については、年間指導計画を基に、月案、週案、日案に評価及び反省欄を設け、各クラスの保育状況や課題について記入しています。各クラスの課題や改善点については、職員会議において共有し、職員の自己評価を参考に対策を協議しています。また、保育活動の内容だけでなく、子どもの心の育ちや意欲などについても話し合っています。園全体の自己評価は、園長及びリーダーが取りまとめているますが、職員の自己評価の内容を園全体の自己評価につなげることを、今後の課題として検討しています。</p>	